

【活動記録】

2014年1月

- 5日 現代を問う会(下北半島格施設視察報告)
- 8日 女性問題勉強会
- 9日 緑の党兵庫例会
- 11日 憲法連続講座(大阪弁護士会)
- 12日 市民オンブズ西宮例会
- 15日 議会改革特別委員会
- 20日 福祉問題勉強会
- 23日 夙川小学校視察
- 24日 近畿市民派議員学習会
- 27日 兵庫議員ネット勉強会
- 30日 堺市視察
- 31日 NHK 大阪放送局申し入れ
- 2月
- 1日 憲法連続講座(大阪弁護士会)
- 4日 環境衛生大会
- 6,7日 多摩市、新宿区視察
- 10日 市民文教常任委員会
- 18日 議案説明会
- 19日 女性問題勉強会
- 21日 都市計画審議会
- 22日 緑の党政治スクール
- 24日 3月議会 本会議第一日
- 28日 代表質問

3月

- 3日 代表質問
- 4~7日 一般質問
- 17,18日 予算特別委員会分科会
- 20日 予算特別委員会、本会議最終日

＊ INFORMATION

【市民オンブズ西宮】
定例会

■毎月第一金曜 18:30～20:30

■会場：原則ウェブ

※会場が変わることがあります。
ご確認の上お越し下さい。

□TEL：0798-52-9157(折口)

【女・女西宮】

女・げんき・ビデオ&トーク

■毎月第二金曜日 19:00～

■会場：ウェブ 411 学習室

□連絡先：Jojonisinomiya2010@yahoo.co.jp



● 会計報告 2014年1月～3月 ●

議員報酬		(円)		政務活動費		(円)	
《収入》		《支出》		《交付額》	450,000		
議員報酬	2,061,000	所得税	189,300	《支出》			
◎合計	2,061,000	国民年金	45,120	調査研究費	39,310		
		県市民税ほか	345,200	研修・会議費	7,320		
		国民健康保険	231,000	◎合計	46,630		
		議員互助会	9,000				
		一般活動費(※1)	568,990				
		政党活動費等	150,000				
		報酬一部供託(※2)	180,000				
		生活費	342,390				
		◎合計	2,061,000				

返還予定額 403,340円

※1 この通信の発行には、公費である政務活動費を遣わず、私費から支出し、「一般活動費」の費目に分類しています。また、政務活動費から遣うべきではないと判断した、たとえばパソコン、パソコン周辺機器、トナーおよびインク、電話、携帯、プロバイダー、ガソリン、駐車代、事務費のすべて、編集・印刷費などはすべて一般活動費とし、私費から支出しています。

※2 報酬の1割削減を主張している立場から、相当額を毎月供託しています。

● その他の会計報告 ●

よつや薫が受け取るべきでないと考える報酬等の現在までの合計額

- ①新人議員初年度6月任期前の報酬(3分の1ヶ月) 230,000
- ②審議会等委員報酬(2007～2009年分合計) 222,817
- ③常任委員会副委員長報酬加算分(10,000×12ヶ月) 120,000
- ④2012,2013年度審議会委員報酬 59,800

受け取り拒否合計 632,617円

※①②④ 過去6年間の受け取り拒否で供託した合計額です。
※③ 近隣の市議会にはない役職報酬加算。役職報酬加算は廃止すべきと主張してきたので当然受け取れません。
※①～④ いずれも、議員辞職後にしかるべき団体に寄付します。「辞職後」にすべきなのは、現職議員の寄付行為は公職選挙法に抵触するためです。

◎次回【よつや薫の市議会報告会】は4月26日(土)13:30～15:00です

テーマ：3月議会報告および6月議会展望、その他

会場：西宮市男女共同参画センターウェブ414学習室

(阪急西宮北口駅南出口から南へ約100m プレラにしのみや4F)

キラリ☆かおる市民ネット通信 No.26《2014年春号》

【発行】よつや薫(西宮市議会議員)

〒662-0965 西宮市郷免町3-22 TEL/FAX 0798(22)8832 議員控室(35)3539

※この通信発行の費用はすべてよつや薫個人の報酬から支出しています。上記のとおり政務活動費から一切支出していません。
※発送・ポストイン等は市民のボランティアに支えられています。

2014.春号

NO.26 キラリ☆かおる市民ネット通信

西宮市議会議員

憲法を護る!

よつや薫

市議会報告

[E-MAIL] kahoru_y-net@nifty.com

[HP] http://www.yotsuya-kaoru.net/

[facebook] https://www.facebook.com/kaoru.yotsuya

なくそう! 議員特権



桜の季節となり、春本番を迎えました。

3月議会では、第4次総合計画の中間見直し及び各事業経費や、アサヒビール工場跡地の購入費用を含んだ予算案が賛成多数で可決されました。

また、今号の通信から日本国憲法の条文を載せることにしました。学生時代に感動しながら読んだ条文を改めてかみしめたいと思います。

3月議会で一般質問をしました

《原子力発電と原子力防災について》

事故が前提の計画はおかしい

東京電力福島第一原子力発電所の事故は、いまだに汚染水の処理の収束も見えず、廃炉への見通しもたっていない。2月25日に明らかになった「エネルギー基本計画」政府原案では、原子力規制委員会の新規制基準をクリアした原発について「再稼働を進める」と明記し、将来の原発規模を「安定供給、コスト低減などの観点から確保していく規模を見極める」とし、原発の増設や建て替えにも道を開く内容です。

また、放射性廃棄物についても「減容化・有害度低減のための技術開発を推進」と、悠長なことを言いながらも最終処分場のめどは全くたらず、高速増殖炉もんじゅについては失敗続きのすでに破綻している計画をよみがえらせ、根本的な課題を先送りする無責任な原発拡大基本計画です。

【よつやの質問①】 市長は、昨年9月定例会において、「原子力発電所の再稼働は、今のところいたし方のないものと考えている」と述べられているが、今後も再稼働いたしかたないとの立場を維持されるのか。

【市長答弁】 不足するエネルギーの確保のためには原子力発電の再稼働はやむをえないと考えている。

■2014年6月定例会日程 [6月13日～7月3日]

- 6月13日 本会議 役職選任
- 6月16日 本会議 役職選任
- 6月18日 本会議 提案説明
- 6月24～26日 本会議 一般質問
- 6月27日 本会議 一般質問, 質疑, 委員会付託
- 7月1日 常任委員会
- 7月3日 本会議 委員長報告, 討論, 採決

【よつやの質問②】 1月10日に発表された「原子力災害に係る広域避難ガイドライン(素案)」によると、福井県にある各原発で事故が起きた場合の30キロ圏内の住民の避難計画がしめされ、西宮市は阪神南の尼崎市、芦屋市と淡路、神戸市ともに、舞鶴市、南丹市、京丹波市の住民9万6700人の避難先となっている。市はどのような体制をとるのか。

【答弁】 避難所を開設・運営するには、施設の確定、職員の動員、物資の調達等解決すべき課題があり、現在、兵庫県と調整をすすめているところである。

【よつやの評価】 原発再稼働についての市長答弁は、相変わらず関西電力の側に立った認識です。また、原子力規制委員会の新規制基準にも問題があり、既存の原発の絶対的な安全にはなっていないのが実情です。原子力業界から研究費などの助成を受けている委員が規制委員会のメンバーに入っていることも問題で、市長はその点についても考慮すべきです。

また、広域避難については、避難しなければならない事態を前提にした議論そのものが問題なのではないかと思えます。

日本国憲法

第10章 最高法規
第97条 この憲法が日本国民に保障する基本的人権は、人類の多年にわたる自由獲得の努力の成果であつて、これらの権利は、過去幾多の試練に堪へ、現在及び将来の国民に対し、侵すことのできない永久の権利として信託されたものである。



編集後記

今号から憲法条文を載せることにしました。単に学生時代を懐かしむわけでなく、口に出して

言い続けなければいけないほどの危うい時代を迎えたとの危機感からです。昨年末には、ひと月足らずの間に、秘密保護法成立、靖国参拝、県外移設でなく辺野古移転で沖縄県内の米軍温存、武器禁輸三原則の放棄、道徳の「特別の教科」化などが進められました。憲法が保障する人権や平和を守らない政府にはNO!と続けたい★4月13日告示、20日投票開票の市長選挙では、市の公費のタクシードライバーをつかって北新地から帰宅し、自身が居眠りする本会議のインターネット中継には反対し続け、選挙直前に公費である政務調査費(現政務活動費)を目いっぱい遣って自身の通信を発行し、市民オンブズから不正支出を指摘され続けている男性議員(詳しくは「市民オンブズ西宮」のサイトをご覧ください)が立候補予定です。「議員に特権はない」と言いつつ、議員特権を濫用してきた人に市政は任せられない★3月議会中、インフルエンザにかかり、予算審査の前半をお休みしてしまいました。予防することも大切と改めて反省しつつ、新年度を迎えたいと思います。よつや薫

一般質問

《男女共同参画施策推進について》

女性の活躍に積極的な事業者を支援する制度を

現内閣は、女性の活躍の促進に向けて「女性の活躍促進や仕事と子育て等の両立支援に取り組む企業に対するインセンティブ付与」「女性のライフステージに対応した活躍支援」「男女が共に仕事と子育て・生活を両立できる環境の整備」3つの観点から取り組んでいます。

【よつやの質問①】 男女共同参画に関しての市民協働・参画の事業の現状と今後はどのようなものか。

【答弁】 平成26年度は、応募数が比較的多い市民企画講座の予算を増額し、より一層市民団体の活動支援と育成に努め、男女共同参画意識の啓発と定着化に努める。

【よつやの質問②】 競争入札参加資格申請において格付け主観数値申請がある。西宮市は、「兵庫県との男女共同参画社会づくり協定締結事業者」の格付け主観数値を入札の際の加点対象にしている。市独自に男女共同参画に積極的な事業者を拓げる制度が必要ではないか。

【答弁】 同様の認証制度はないが、県の制度は西宮市の事業所も対象としているため、市の競争入札参加資格申請の際に加点項目として利用できる。

【よつやの評価】 市民協働・参画の事業は市民が使いやすい制度に予算を割くことが重要です。また、入札制度の「男女共同参画の視点のある業者に加点」はインセンティブの付与となるので、県の制度とはいえ利用は評価できます。女性への暴力に関して、DV相談体制の拡充、民間支援団体への補助金制度、連携の必要性を要望しました。

なくそう! 議員特権

議会のインターネット中継が実施されていないのは、阪神7市1町中、西宮市議会のみ。「市民に開かれた議会にたくない」一部の議員の反対により実現できず

4年前に議会内でつくったインターネット中継調査・研究プロジェクトチームのメンバーとして、私は積極的に「中継を実施すべき」と発言しましたが、「新たに費用を発生させずに実現可能であれば実施するべきである」という結論になりました。しかし、当時から無料で動画映像を発信できるyoutubeなどもありましたから経費の事情よりも、「どうしても中継をしてほしくない」一部の議員の反対によって実現できなかったのが本当の理由です。

昨年9月、私たち無所属議員4人で、議長、議運委員長、議会改革特別委員会委員長、広報委員長に対し「西宮市議会

予算委員会

《2014年度一般会計予算案ほかに反対した理由》

近隣他都市に比べ高額な市長・副市長の退職金と議員報酬

●一般会計予算案

*市長、副市長への退職金…市長2836万5120円、副市長1683万720円は、近隣他市に比べて高額。ちなみに尼崎市長は自ら約500万円に減額した。

*議会費…高額の議員報酬は1割削減すべき。政務活動費180万円は尼崎市なみの90万円に減額すべき。

*総務費…住民基本台帳費のうち住基ネット関連経費およびコンビニ交付に関わる諸経費は政府の膨大な無駄遣いを助長する。

*監査事務局…市議会選出の議選委員2人の監査委員報酬は議員報酬と二重取りになるため必要ない。

*衛生費…予防接種事業経費のうち子宮頸がんワクチン接種事業は、副反応件数が予想以上に大きいことが明らかになっているため完全に廃止すべき。

*民生費…未婚一人親家庭に所得税の寡婦控除をみなし適用し、市営住宅賃料や保育料の減免をすべき。

●2014年度西宮市食肉センター特別会計予算案

食肉センターは市民個々にメリットがなく、今回の繰入金1億6055万円を認めると今後も恒常的に続くものと考えられるため認められない。

●西宮市病院事業会計予算案

アサヒビール工場跡地の一部を新病院移転用地として購入する経費18億5462万円は、病院事業会計の財政負担が重くなり認められない。

もインターネット中継を」と申し入れを行いました。(無所属議員は、議会改革特別委員会、議運、広報委員会に参加できないというおかしなルールがあるためです。)

申し入れの折、阪神間でインターネット中継を行っていなかったのは、西宮市議会と川西市議会でした。しかし、川西市議会は今年3月議会から録画中継を実施しています。現在、阪神7市1町の中で西宮市議会だけが中継を行っていない議会になりました。

議会改革特別委員会の協議事項にも上がっており、今すぐにネット中継実施を決定すべきです。

2月6、7日、東京都多摩市と新宿区に伺いました

公契約についての視察ワーキングプアをつくってはいけない

公契約とは、ILO第94号条約「公の機関を一方の契約当事者として締結する契約においては、その契約で働く労働者の労働条件が、国内の法令によって定められたものよりも有利な労働条件に関する条項を、その契約の中に入れることをきめたもの」

わが国では条約の批准、公契約法の制定には至っていません。が、野田市や川崎市などではすでに「公契約条例」が制定されています。西宮市も公契約条例研究プロジェクトチームをつくって調査を重ね、2012年に「公契約条例に関する研究報告書」を出しました。報告では「公契約条例の制定は行わずとも公契約条例や公契約法が掲げる理念にそった形で何らかの対応が可能であるとの結論に達した」とあります。

〈多摩市〉2011年に公契約条例を制定。制定に向けた審査委員会では、事業者代表と労働者団体代表が入り、協議を進めたことも特筆すべき点です。成立後の審議会でも同様に各代表が入り報酬下限額などを協議しています。2013年度の報酬下限額は、2012年と同じく903円。工事等も公共工事設計労務単価の90%以上です。また、公契約条例に基づいた契約受注者は、労務台帳の整備等や立ち入り検査や報告など関係者への調査に協力が義務付けられています。条文中に、受注者に対し男女平等や労働者の仕事と生活の調和の実現を努力義務として規定している点も特徴的です。

〈新宿区〉公契約条例ではなく、①透明性、公正性、競争性の向上 ②適正な履行と良好な品質の確保 ③区の推進施策の実現への寄与などの「指針」に基づいて入札契約制度の見直しを実施しています。また、指定管理施設は、労働環境モニタリングを実施して報酬など労働条件のチェックも行っています。

西宮市においても、労務報酬下限額の確保(多摩市)や労働条件のチェックの在りよう(新宿区)について、積極的に検討すべきだと考えます。



新宿区議会。西宮市議会と異なり対面式の「質問席」がありました

1月30日、西宮市立夙川小学校を訪問させていただきました

新校舎の竣工(2013.10)にともない、環境学習に役立つ設備が備えられました

子どもたちは、日々の学校生活の中で環境学習の実践ができます。将来、環境問題を理解する社会人として、有形無形の財産になるのではないかと感じました。コスト面だけに留まらない、はかり知れないプラス面があると改めて実感させていただきました。

屋上に設置された40kWの太陽光パネルをはじめ、屋上緑化、太陽熱暖房(OMソーラー)、風の塔・風の道、採光と日よけを考えたバルコニー、コリドール、緑のカーテン、水循環を考えた透水性



風の塔:1階廊下から屋上に風を通し室温を調整



雨水貯水槽:雨水を貯め、植物の水やりに使う

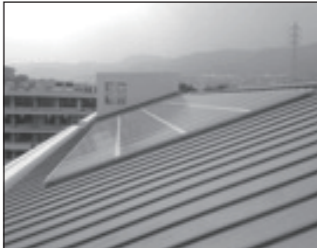
太陽光発電の発電量やCO2の削減量がわかりやすいエコモニター。風力発電と太陽光発電を蓄電して夜間にLED電球で点灯するハイブリッド発電などなど、いずれも環境モデル校として先進的な設備です。

環境を学習するうえで、太陽光、水、風の流れの3つの要素を考えなければならないと改めて教えていただきました。自然をどう活かし、循環していくのか、わかりやすい教材として配慮されており、感心するばかりでした。

前号の通信で、「夙川小学校の「エコな取り組み」による太陽光発電40kwの売電だけで年間180万円の収入」と試算を紹介しました。環境学習設備全体の工事費は、10数年で採算がとれ、コストをかけない公共施設の好例であることが明らかになりました。



屋上庭園:夏涼しく節電も



屋上太陽光パネル:売電収入になり、モニターで発電量が確認できる